

こども青少年局職員の逮捕について

こども青少年局職員が、平成 22 年 8 月 23 日（月）、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反容疑により逮捕されました。

1 対象職員

こども青少年局 事務職員 男 40 歳代

2 概要

平成 21 年 12 月 23 日ころ、少女に対してみだらな行為をし、もって児童買春をした嫌疑。

3 逮捕容疑

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反。

4 こども青少年局長 こいぶちしんや 鯉渕信也 コメント

「現在、本人とは連絡がとれておらず事実の確認中です。

しかしながら、当局の職員が逮捕されたことにつきまして、市民の皆様の信頼を裏切る事態となり、誠に申し訳ございません。

今後、事実を確認のうえ、厳正に対処してまいります。」

お問い合わせ先

こども青少年局総務課 総務課長 かたおか 片岡 ゆたか 畔 Tel 045-671-4263